

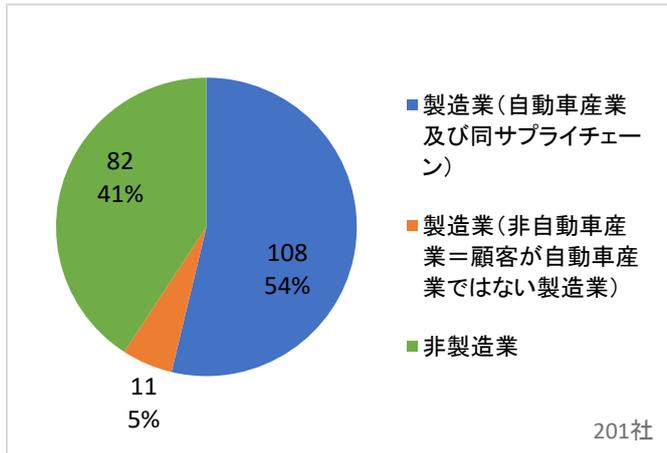
第6回新型コロナウイルス感染症対策に関する調査結果速報

2020年5月27日

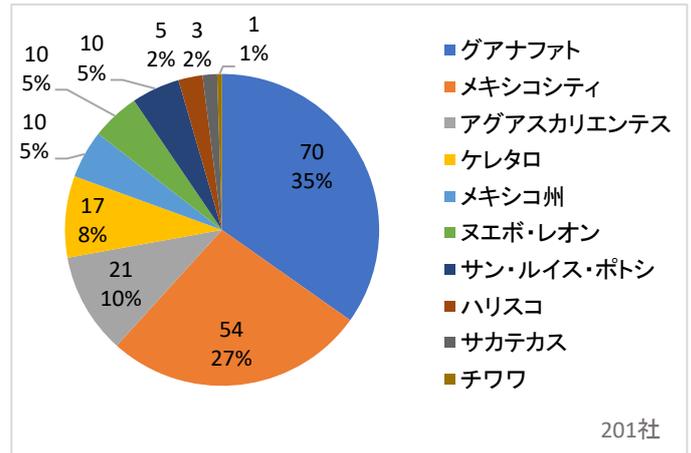
実施期間: 2020年5月21日～5月25日

回答数: 201社

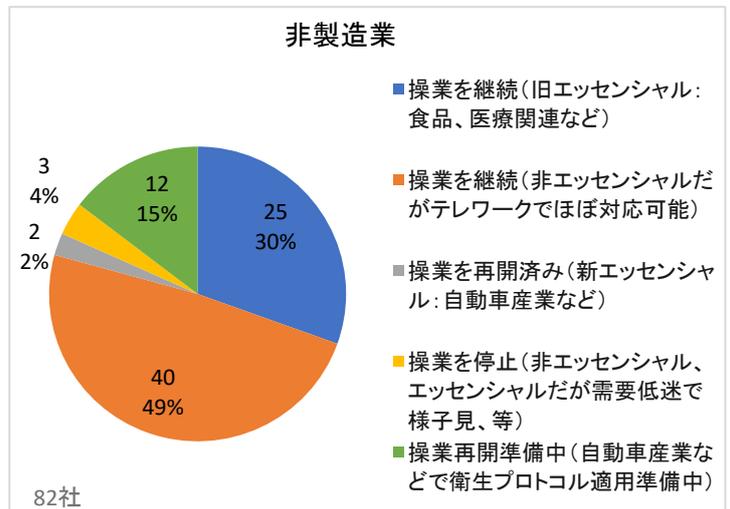
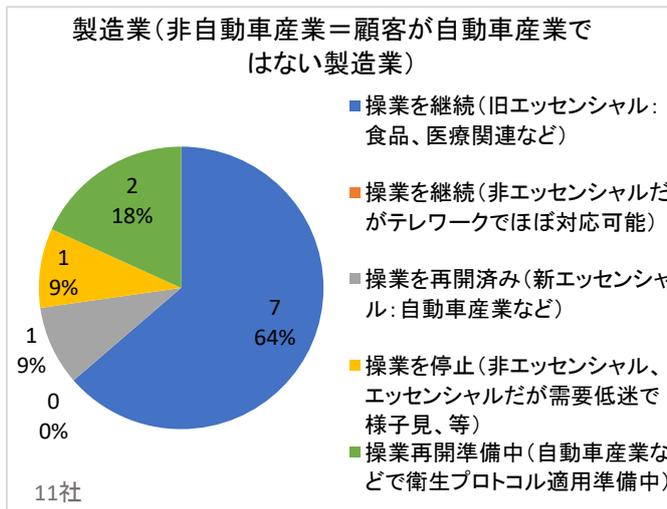
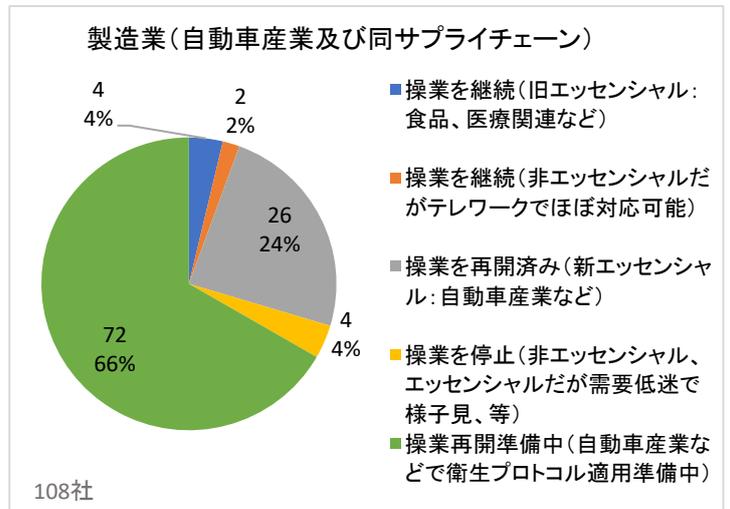
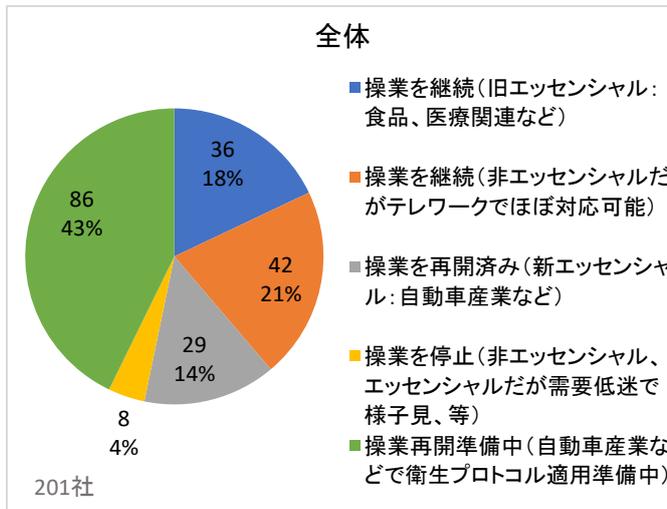
0. 業種



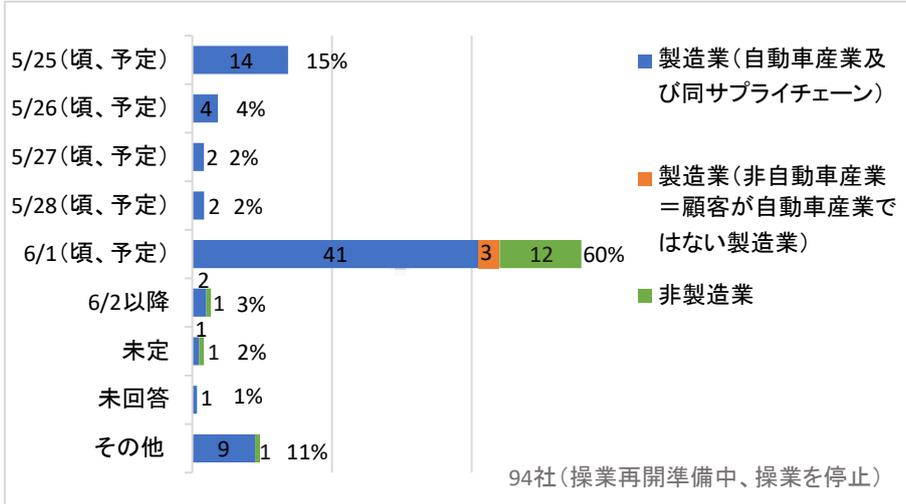
州別



1. 操業状況



■ 再開準備中、あるいは停止の企業の操業再開予定日



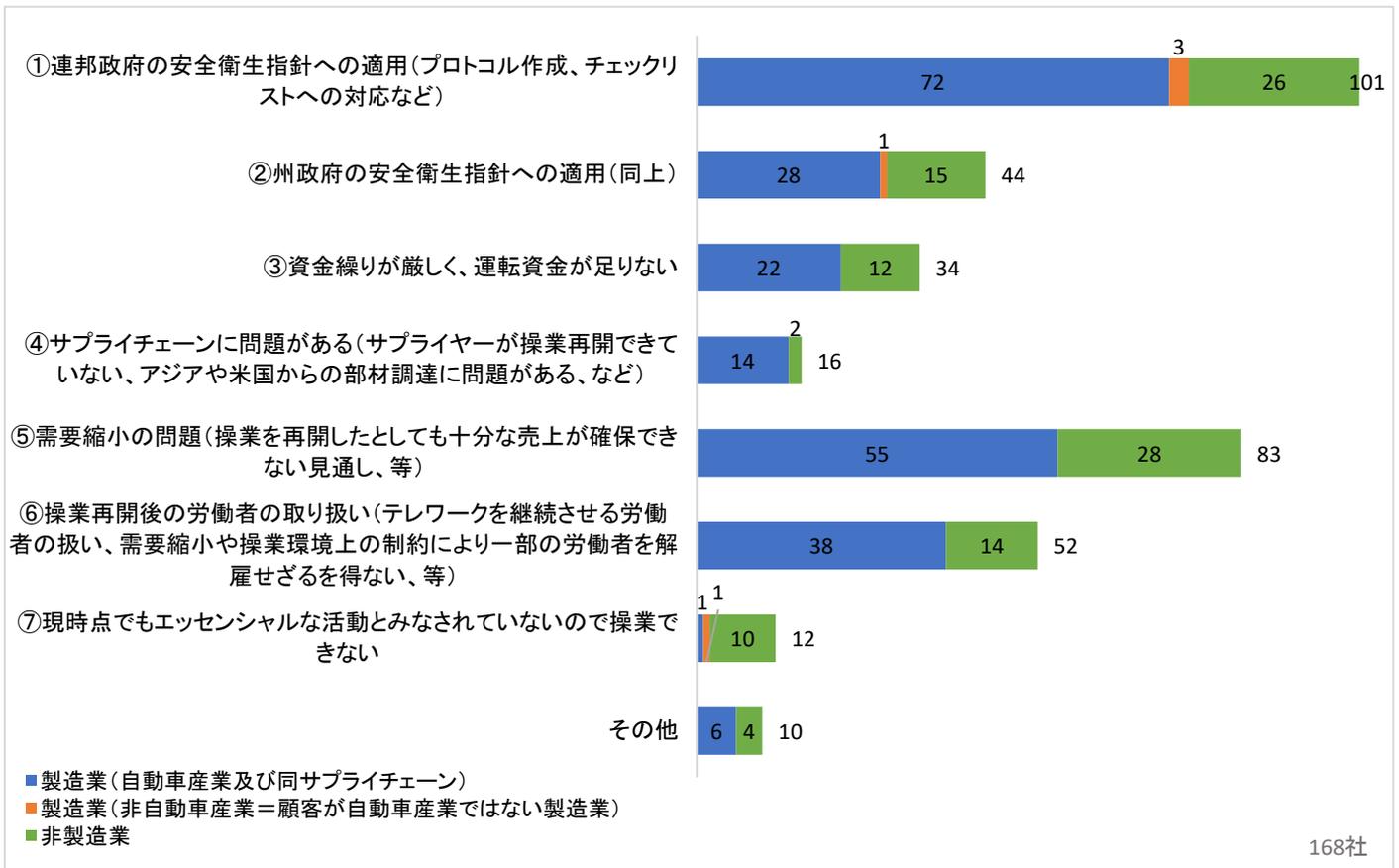
「その他」の場合:

- 衛生プロトコル・州政府への申請が承認され次第
- 5月28日(トライアル生産)、6月1日(正式生産)
- 5月25日(一部) 全面再開 6月1日
- 再開準備中
- 6月1日再開するか検討中

■ 回答時点で操業を停止している企業の停止理由:

- 衛生プロトコル・州政府の承認待ち。
- 衛生プロトコルの準備中。
- ノンエッセンシャル産業であるため。
- 顧客が操業を停止しているため。
- 在宅勤務から事務所勤務に切り替えるための再開準備。
- 政府要請に従い休業中。
- 調査していく上で IMSS 承認だけでは不足 AGS 州政府経済省監査が必要らしい事が分かった。州政府都合で6月2日監査を予定。

2. 操業再開にあたって苦慮している(した)点 (※複数回答)



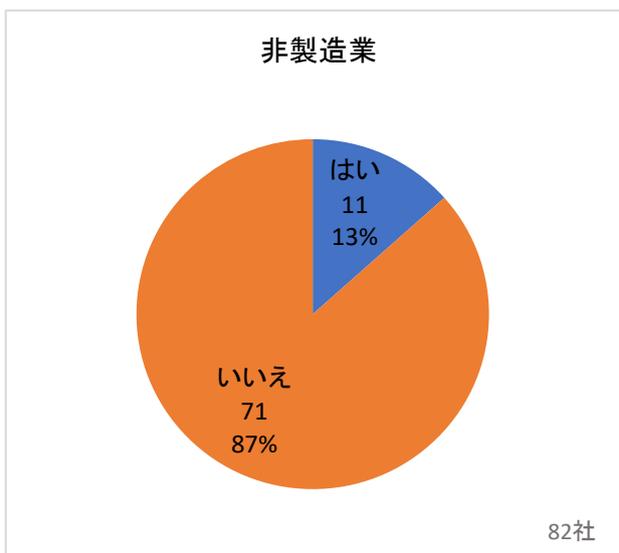
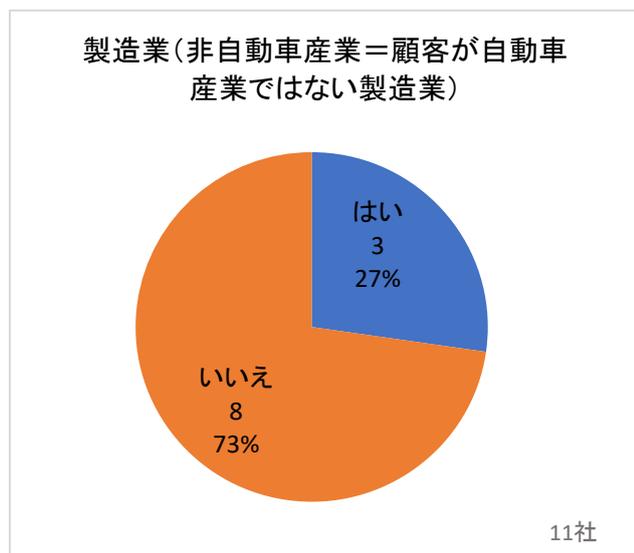
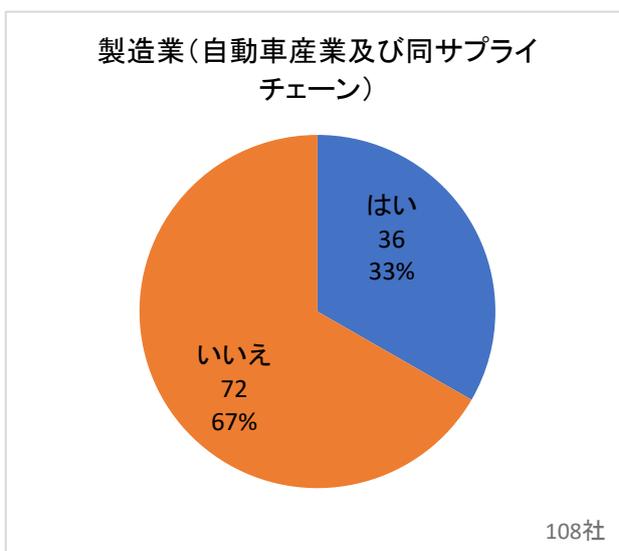
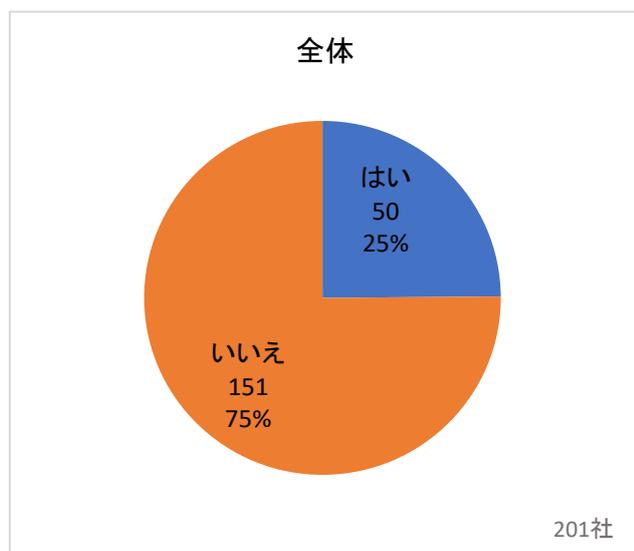
■ 具体的問題

- ①連邦政府の安全衛生指針への適用(プロトコル作成、チェックリストへの対応など)
 - 72 時間を過ぎても連絡がない。回答・承認に時間がかかる。
 - 衛生プロトコルへの対応が難しい。基準の全てをクリア出来てなく一部対応中。
 - プロセスが不明確で変更を繰り返し、認可されるかどうか不明瞭な状態が続いている。
 - チェックリストの具体的な対策。
 - 通勤バスでの 1.5M 確保が困難。乗員を定員の半分にすると、バスを増やさないといけないが、売上も下がる中で追加費用が厳しい。
 - ①オフィスビルに入居しており、換気ができない ②出入り口が一つしかないの、入口と出口を分けられない。物理的にすぐに対応できない部分がある。
 - チェックリスト提出による IMSS の合格基準が不明。
 - 政府方針の変更が多い。
 - 連邦と州のプロトコルが違う。
 - 保健省、労働省、連邦政府が個々に指針を発表したため混乱した。
 - 複雑、対応しなければならないことの多い内容。スタッフの負担が大きくなった。
 - 必要備品の購入整備、現場の標識・表示、社員の教育。
 - 指針が政府より出るのが遅い。指針への対応、適用するための費用発生。
- ②州政府の安全衛生指針への適用(プロトコル作成、チェックリストへの対応など)
 - チェックリストの全ての項目に対応できない。
 - なぜ政府と州政府で個別対応しなければならないのかわからない。州の方針が政府とズレている。
 - 安全衛生対策の進め方。
 - 州政府の指針を適用していませんが、一番困ったのは、連邦政府の連邦官報(5/18~衛生プロトコル適用出来た会社から順次再開)に対して、州政府は、5/18~再開開始という文書を発効し、企業を混乱させるのみであった。また、翌日には州政府から訂正分の文書が発行され、連邦政府内容に合わせるような結果となった。
 - 州政府の対応、州政府指針と連邦政府指針の優先度合いが不明確。
 - 生産再開見通しが明確になった矢先、州知事の生産再開自粛の発表が有り生産活動が出来ない懸念が発生 (Puebla 州)多数の国 地域に混乱が発生している。
 - 監査する開示が無い。選定基準などを企業に知らせる義務怠慢である。
 - 操業を停止している中での対応。
- ④サプライチェーンに問題がある(サプライヤーが操業再開できていない、アジアや米国からの部材調達に問題がある、など)
 - 一部サプライヤーが IMSS 認可取得出来ていない。
 - 部材供給(メキシコ国内)が再開せず材料在庫が無いこと、納入先(メキシコ国内)が再開しておらず納入できない。
 - アジアのサプライヤーの稼働状況。
 - アジアは回復、メキシコ国内のサプライヤーの再開が遅い。
 - アメリカは再開している。
 - US/CH へ Mexico から部品を供給しているが Mexico 政府の対応遅延により US/CH 各工場に部品供給が出来ない為、4 輪生産活動休止 大きな生産影響が発生。又、US/CH だけでは無く日本や様々な地域より問い合わせ多数、全世界で非常に大きな収益影響が発生している。
 - インド、アメリカからのサプライ停止。ブリストーパッキング加工業者の操業停止により多大な影響。
 - 企業によって対策の温度差が異なる。IMSS 登録・承認プロセスが遅れば我々にも影響してしまう。また、今後のフォローを怠ると最悪事業所閉鎖措置が取られるため懸念である。しかし今の状況下では監査にも行けない。
 - 域内のローカル二次加工業者との調整。
- ⑥操業再開後の労働者の取り扱い(テレワークを継続させる労働者の扱い、需要縮小や操業環境上の制約により一部の労働者を解雇せざるを得ない、等)
 - 5 月末までは慢性疾病、妊婦、高齢者の制約あり。
 - ⑥に関して緊急事態とは言えテレワークでの業務評価制度を導入できていないので今後継続するなら明確なルール化と不足しているものが出てくるので投資等が必要。
 - エssenシャルとして活動は可となったが実質 Phase 3 継続している。
 - コロナ禍はポストコロナも続く予想。解雇を検討。
 - スタッフのパフォーマンス低下。
 - テレワークによる勤怠管理、情報セキュリティ管理が不安。

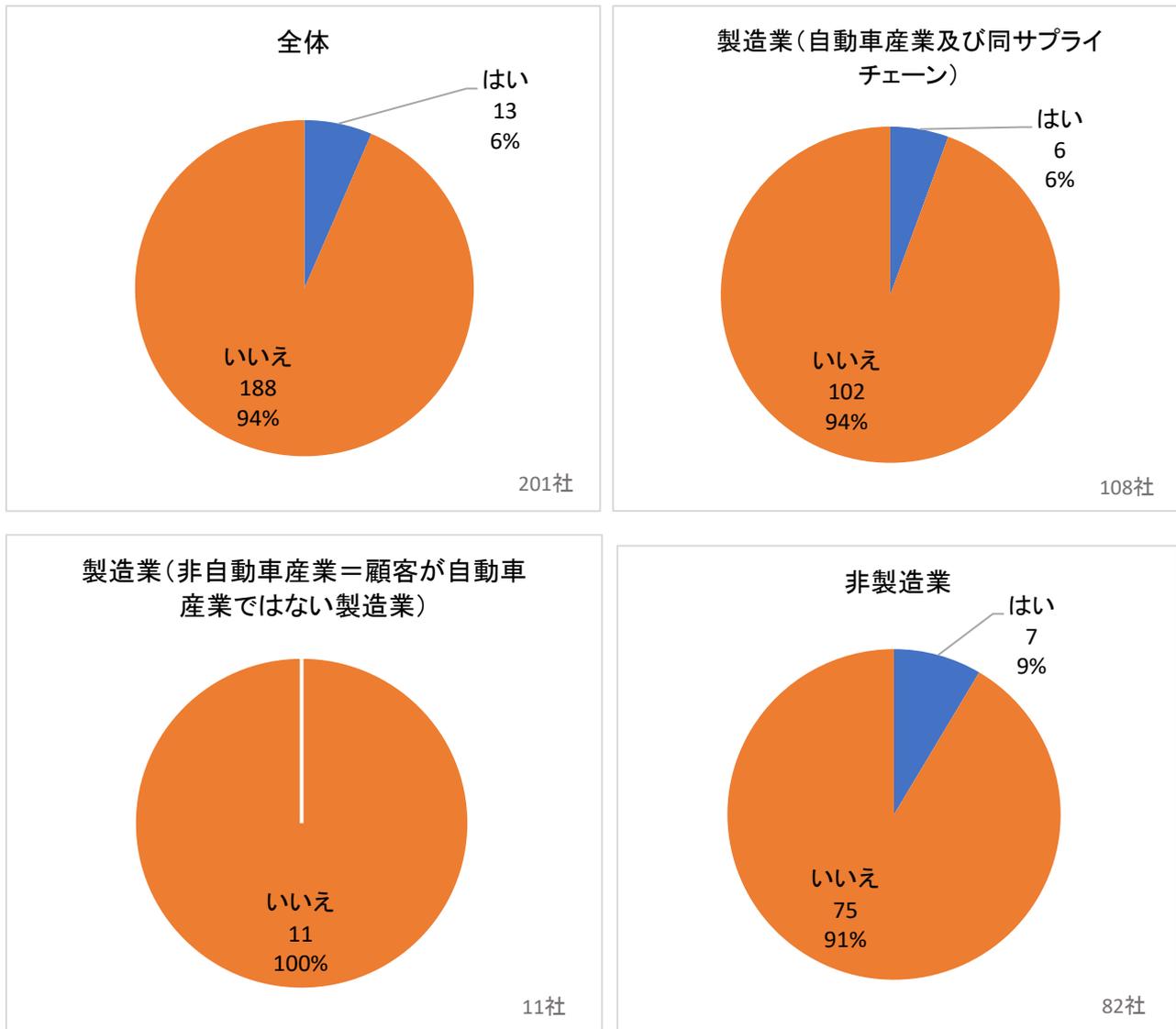
- 家族が罹患した場合等により感染の疑いがある従業員への早期対応とサポート(検査費用負担等)、持病による出勤不可の工場従業員の扱い。
- 企業(経済)活動と従業員の安全確保を両立させる対応の判断が難しい。
- 今後半年間の需要は去年の50%~70%ダウンを予想している。その為、従業員を休ませる日も出てくると予想され、その間に従業員に払う給料をどうするか困っている。日本のように雇用調整金があるとうれしい。
- 仕事量減少の中で労働者解雇を行わないため、余剰生産要員の取り扱い。
- 手元に在る受注残は一月分しかなく、OEMが需要低迷を理由に稼働を急いでいない事を鑑みるに、需要回復は見込めない。
- 需要減少による売り上げ減少が明白な中、従業員の雇用確保。
- 需要減少幅が見通せない。
- 需要縮小を理由に労働者を解雇する場合、労働争議に発展しないか心配。
- 出勤を怖がる社員がいる、平等な取り扱い。

3. 付加価値税(IVA)還付及び SAT の徴税強化について

- 衛生上の緊急事態宣言下で4月以降、IVA 還付が遅れていると感じますか。



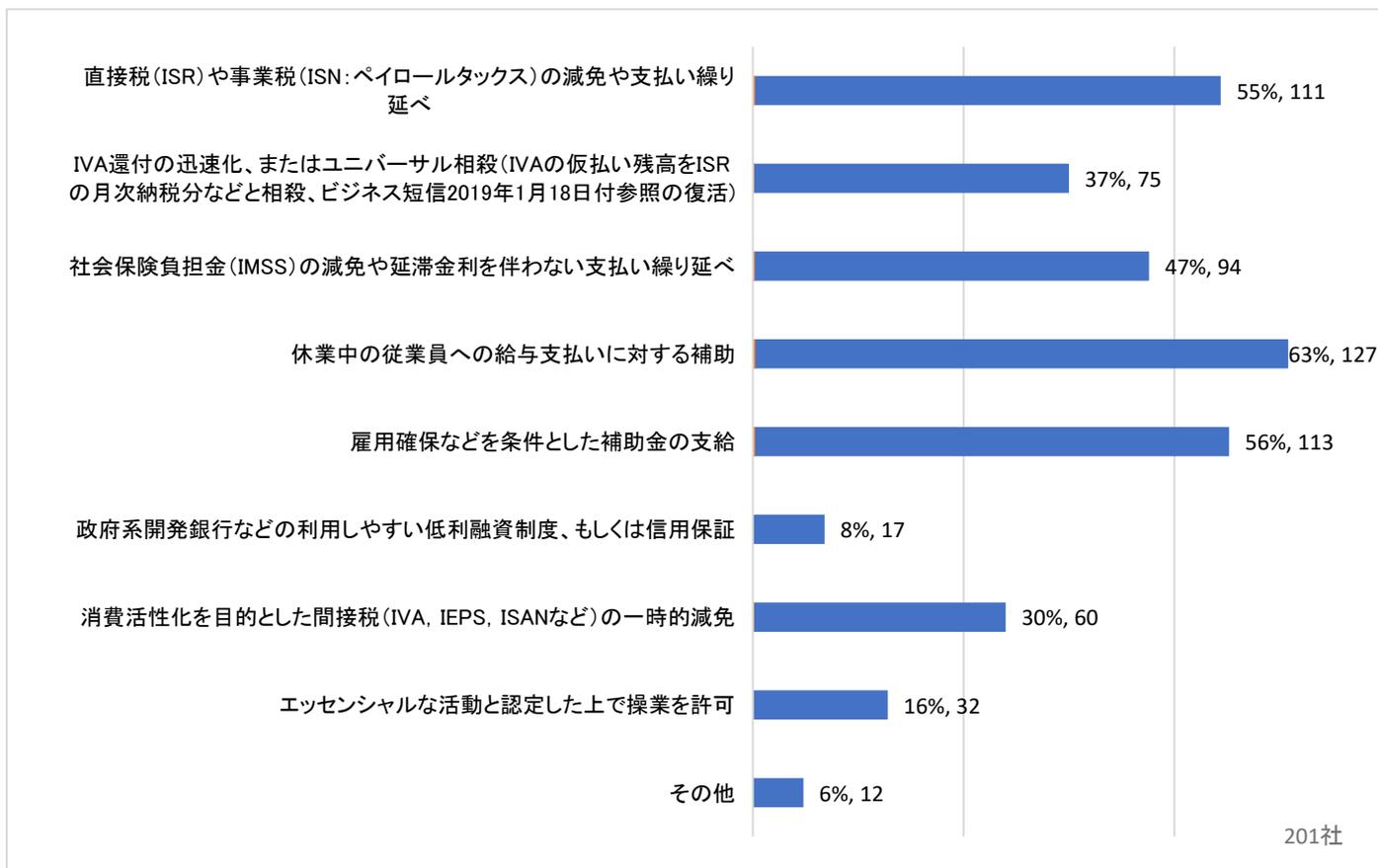
- SAT 職員がテレワークで電子的に徴税活動を強化しているとの報道がございますが、3 月末以降、SAT 関連の手続きで問題を抱えていますか。



「はい」の場合

- やむを得ない状況ではあるものの、対応窓口が1日1社しか認められないなど、対応が緩慢となっている。
- FIELの取得、SATの予約が取れない。
- SATからの質問招集があった。
- 昨年末に申請したIVA還付は現在も動きが無く、還付される問題は、人的問題があるのではないかと想定する。
- 法人税の予納の還付作業も遅れている。
- SATでの新規手続きができず確定申告が行えていない社員がいる
- IVA還付に対し、詳細なデータ提出など、還付に関して非常に工数がかかりハードルが高い。
- 任意質問状が来ており、期限通りの回答を求められているが、SAT自身がテレワークとなっている為、問い合わせなどSAT責任者へのコンタクトが出来ない。
- SATのシステム不具合により、修正申告を行ったがまだSATのWebsiteに修正内容が反映されていることが確認できず、確認後に行う予定としているIVA還付申請が進められずにいる。
- 4-5月においてIVAの還付入金が無い。
- 法人税確定申告後、申告内容に疑義があると連絡受けてますが、具体的内容は説明なし。

4. 政府(連邦・州)に望む支援策(複数回答可)

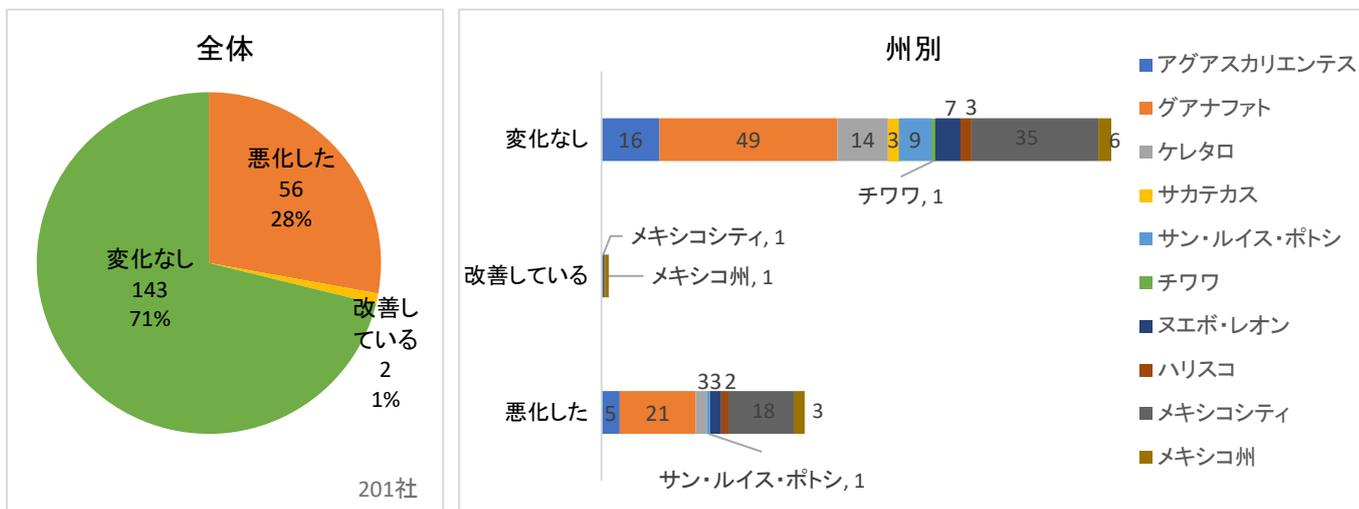


■ その他

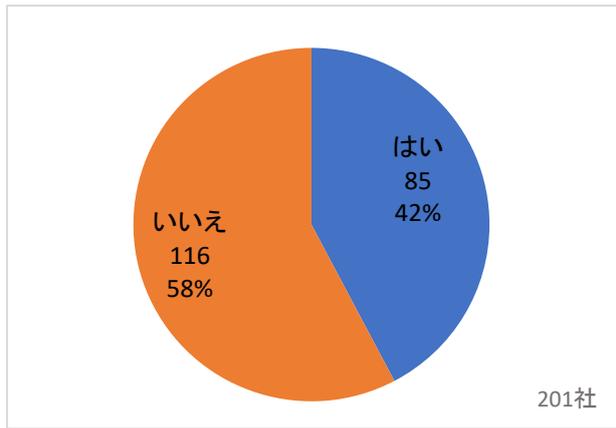
- PTU 支払額や時期の緩和。
- テレワークへの費用補助。
- ビザ手続きの再開・迅速化。
- 衛生プロトコル作成の緩和。
- 感染早期終息 (治療薬・ワクチン開発)。
- 車両小売販売事業再開に向けた具体的な施策の提示。
- 特に期待していない。

5. 治安悪化と生活面での不安について

■ 居住地、あるいは職場周辺の治安は衛生危機下で悪化していると思いますか。



■ 治安以外に生活面で不安をかかえていますか。

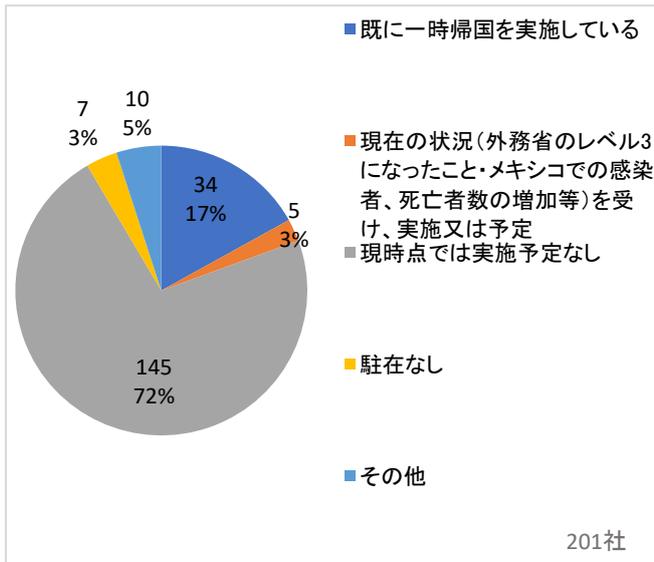


■ 「はい」の場合:

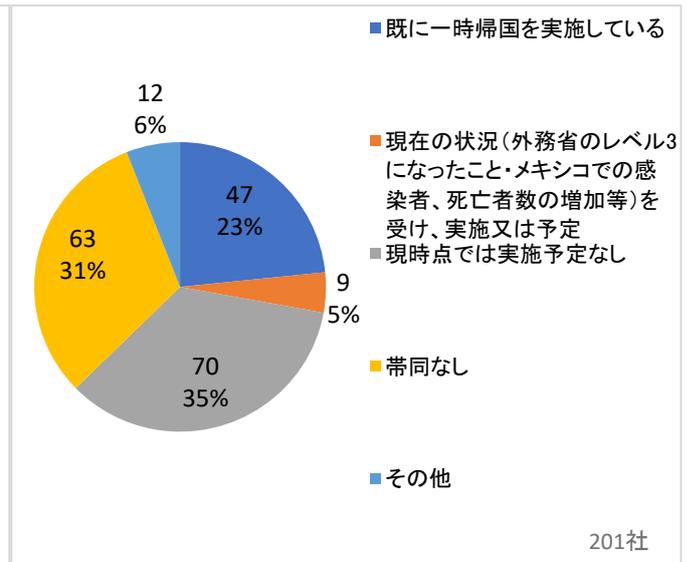
- 医療体制
- 感染拡大
- 生活必用物質の在庫不足、値段の高騰
- 駐在員の赴任、帰任、また駐在員家族の健康面と学業面
- 国外移動の制約(フライト減便、他国の状況)があり営業活動に制約がある事
- 気分転換できる場所、材料がない
- 詐欺などが心配 カード詐欺の被害に実際あった者がいる

6. 一時帰国状況

■ 駐在員の一時帰国状況



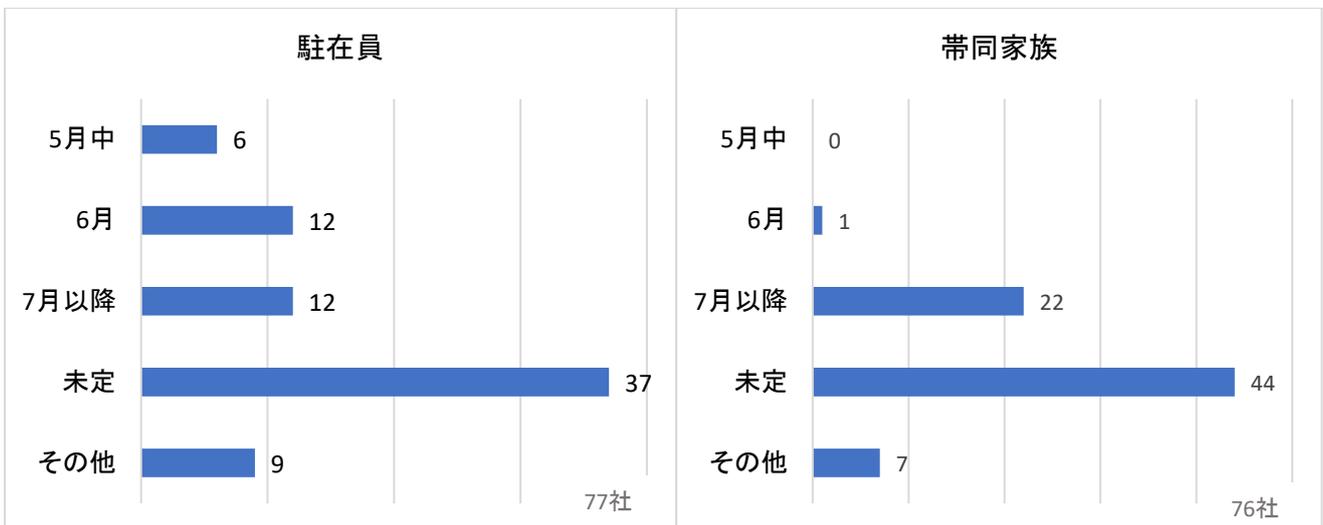
■ 帯同家族の一時帰国状況



その他:

- VISA 更新中のため一時帰国見合わせ
- トレーニーの帰任
- 一時帰国実施後、帰墨済
- 基礎疾患を有する者のみ実施
- 帰国させたくても業務がまわらない
- 特別時帰国可は発令されていますが、1家族の為、まだ未実施
- 学校の開校状況によって、一時帰国も検討
- 希望者のみ帰国実施
- 健康上など個々人の状況を見て、帰国も含め個別判
- 許可はしているが、帰国を希望する帯同家族はいない
- 医療機関のキャパ、治安状況を見ながら実施要否検討を継続

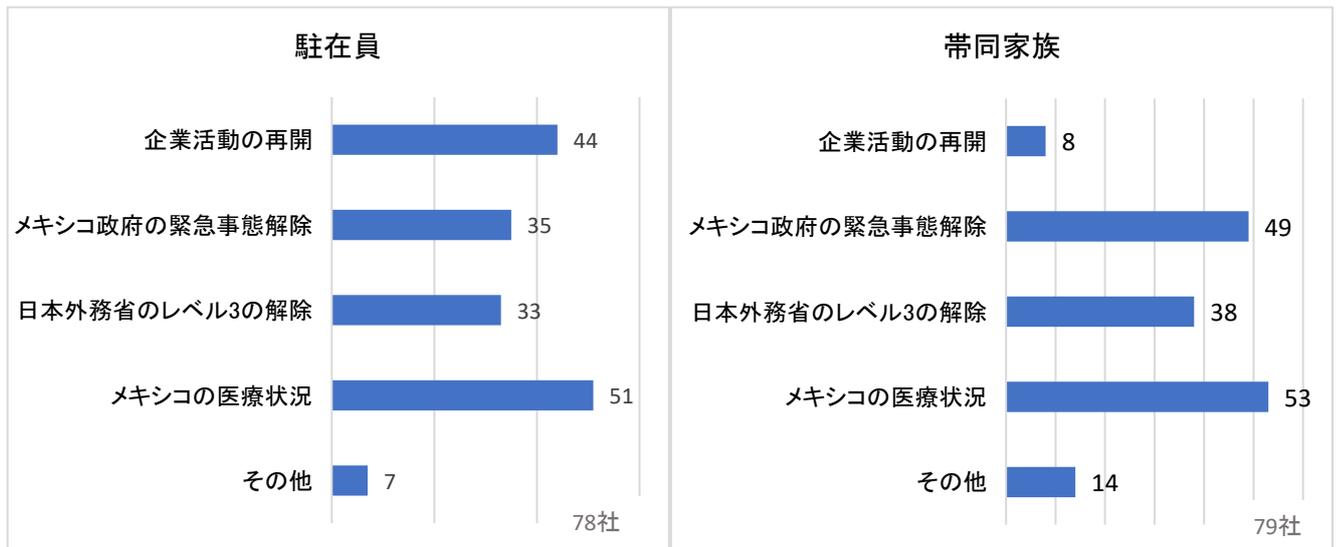
■ 駐在員・帯同家族が日本へ一時帰国を既になされている(又は予定されている)場合、メキシコへの帰国のタイミングについてどのようにお考えですか。



その他:

- 帰墨済み
- 業務内容、年齢・持病有無によって帰国のタイミングが違うが、早いものは5月中旬にメキシコに帰国
- 感染状況・病院満床率などを考慮
- 学校の再開状況
- 明確な指針が会社より出ていない
- 外務省発令の感染症危険レベル3の解除、居住地域(CDMX)の信号レベルの緑化(学校再開等)、治安状況等を見て、総合的に判断する予定。(8月以降を検討中)

■ 駐在員・帯同家族のメキシコへの再赴任を決定する際の理由は何ですか。(複数回答可)



その他:

- 生産数量の回復状況
- 感染者数減少による感染リスク低下
- 本社命令による帰国と帰任
- 学校の再開
- 病床に余裕が出てきた時
- 本人の判断
- 治安の安定
- メキシコの感染者数と死亡者数の明らかな減少

コメント:

- 日本ではメキシコの危機的状況を理解しているとは思えない。こちらから情報を逐一報告しているが、日本の緩い規制のせい、またはメキシコの実情を日本が報道しないせい、または日本の本社の感覚が駐在員の感覚と大きく乖離している。
- メキシコの医療に対する不安が大きい。本社がメキシコの医療状況を理解していない。
- 通常の一時的帰国(弊社では1回/年)を、COVID-19収束後(夏頃から)順次取得できればと考えておりますが、その際に、外務省のレベル3が継続されておりますと、会社(日本本社)側が一時的帰国取得の自粛を駐在者に求めてくると想定しています。(例:レベル3に基づき、日本→メキシコの再渡航を不可とする) 一方で、2月以降駐在員の一時的帰国の延期・中止をしており、家庭の事情等、少しずつ不具合が出始めている状況です。
- 駐在員の安全を考えれば帰国させたいが、帰国させると再稼働後の事業運営に支障が出る。
- 5/5~5/25に本社命令による一時的帰国を実施。
- 経済悪化もあり、新規赴任は見送りとなっている。
- 年内中に日本に一時帰国したい事情があるが海外からの帰国者に対する日本での検疫、隔離政策がいつまで続くのかわからないため帰国予定がたてられない。